

西宮利便機能付係留施設指定管理者候補者の選定について

西宮利便機能付係留施設について、平成 22 年 2 月より指定管理者を公募してありましたが、下記のとおり候補者を選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき、兵庫県議会での議決を得て、知事が指定する予定です。

1 指定管理者候補者

申請者：特定非営利活動法人兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

所在地：西宮市西宮浜 4 丁目 16 番 2 号

代表者名：理事長 植本 勝廣

2 指定管理期間

平成 22 年 8 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで（3 年 8 ヶ月間）

3 選定方法

(1) 予備審査

全ての応募者について、申請書類が全て揃っていること、応募資格を満たしていることを申請書類から確認した。

(2) 選定委員会における審査

公平・公正な選定を確保するため、学識経験者等で構成する「西宮利便機能付係留施設指定管理者候補者選定委員会」を設置し、応募者及び提案内容を総合的に審査し、第 1 位と次点の 2 者を選定した。

委員名	職名	備考
松木 哲	神戸商船大学名誉教授	委員長（互選）
山下 和雄	神戸大学海事科学研究科准教授	
大橋 英子	中小企業診断士	
濱田 士郎	兵庫県県土整備部土木局長	

(3) 選定会議での候補者の選定

選定委員会での審査結果を受け、県の内部に設置している「西宮利便機能付係留施設指定管理者候補者選定会議」において、指定管理者の候補者を選定した。

4 選定委員会における審査内容

審査項目	配点	あ	い	う
施設の維持管理・利用者への対応	70	39.5	46.0	45.0
応募者の経営能力・組織体制等	30	19.5	14.0	20.5
計	100	59.0	60.0	65.5

5 選定結果

- (1) 第1位(優先交渉権者): 応募者う
- (2) 第2位(次点交渉権者): 応募者い
- (3) 第3位: 応募者あ

(優先交渉権者の選定理由)

非常時・緊急時の体制や利用者への多様な情報提供など利用者サービスの向上策について、具体的な提案がなされるとともに、周辺民間マリーナとの連携により、施設の円滑な管理運営が期待できるなど、地元との調整について優れている。また、管理業務を適正かつ確実に実施できる収支予算等の提案となっている。業務分担の明確性にやや課題があるものの、全体としては評価できる。

6 応募者一覧

応募代表者	構成団体
オクムラポート販売株式会社	-
有限会社神戸マリーナ	学校法人スマレ・アカデミー
特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	-

50音順